



日本共産党区議会議員 みやざき かつとし

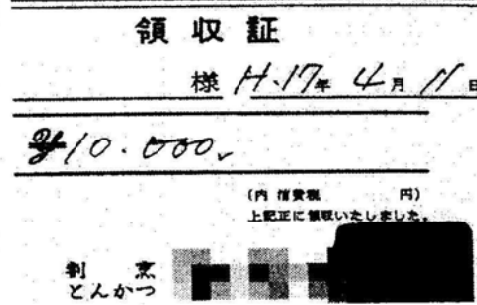
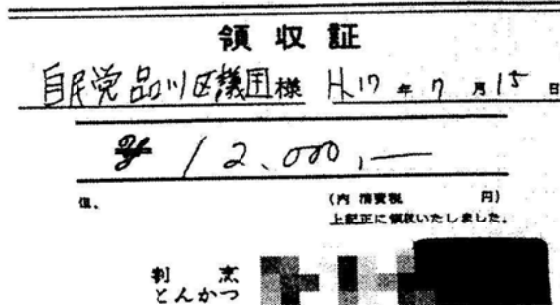
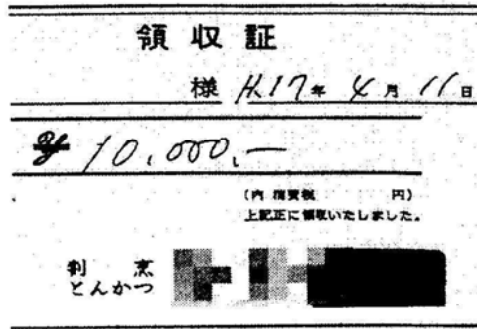
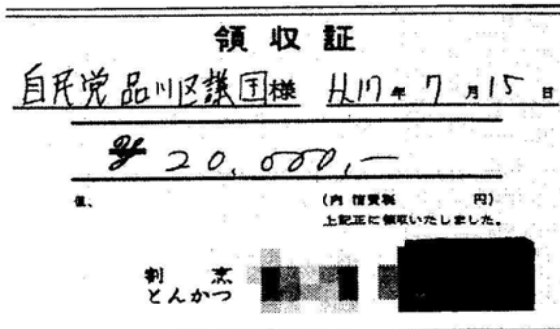
事務所 品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674
2007年1月21日 No.561



家族で温泉旅行、領収書の偽造？…

政調費の
不正使用

自民党は疑惑に説明を



上は自民党区議団が提出した飲食店の領収書。同じ日付で2度飲食しています。定休日の日付の領収書もありました。(東京新聞1月7日付け)

私的な家族旅行の費用に政務調査費を支出していた問題、領収書の偽造疑惑：政調費による飲食だけでなく、自民党区議団による新たな政調費不正支出の問題が今月相次いで報道されました。自民党区議団は、自らこれらの問題に対して区民に真相を説明すべきです。

新たな自民党区議団による政調費不正支出問題を報道したのは、「東京新聞」と10日・11日放映のテレビ朝日「スーパーモーニング」です。

1月7日付けの東京新聞は「品川・自民区議団 返還後も不明朗飲食」の見出しで報道。自民党区議団が04年に銀座のキャバレーや六本木のクラブでの飲食・遊興費を返還した後にも不自然な飲食を繰り返していたと指摘しています。内容はいずれも05年分で、①4月11日に「会費」として支出した飲食分は、同一の日本料理店の領収書が二度発行、二枚ともあて名なし。②飲食店の定休日に「会議費」として飲食費の領収書が発行されていた。領収書にあて名なく、飲食店店員は「日付の筆跡は自分のものではない」と証言。③

飲食の領収書のはあて名のないもの、日付のないものが多数あつ

た——などというものです。

家族との温泉旅行に政調費支出なら「公私混同」

弁護士が横領・詐欺の可能性を指摘

一方、10日、11日のテレビ朝

日「スーパーモーニング」では、

原雅美自民党区議(前議長)による私的な家族旅行への政調費支出問題を報道しました。

いるのでしょうか。番組はさらに、同じ飲食店が発行した領収書に収入印紙が不要の「3万円未満」のものが多数

存在することも指摘、引き続き追及するとのべていました。

番組の最後でコメントした弁護士は、横領、詐欺の可能性を指摘しています。ことは品川区議会の信用にかかわる大問題です。原雅美議員はもちろん、この旅行費用を政調費での支出を認めた自民党区議団としても区民に説明すべきです。

伊吹、松岡両大臣も政治資金不正使用の疑惑

住民への負担増などともありません！

一昨年8月、同議員が妻と娘を伴って福島と山形の温泉に旅行したのですが、同番組のインタビューに妻は、福島の旅館で家族が合流し、その後視察はなかった、私的な家族旅行だったと証言しています。ところが、原議員は番組に寄せたコメントで「家族の分まで政調費を請求したことは間違いだった」とのべています。

私的な旅行に政調費を支出すれば「公私混同」の不当な支出です。私的な旅行でも議員なら政調費の支出は当然とも考えて

自民党区議団が多額の政務調

査費を飲食に充てていた問題で昨年12月、品川区議会は条例を改正し政調費による飲食を全面的に禁止しました。しかし、自

民党は裁判で争われた01年と02年の飲食費(延滞金含め1127万円)を返金したものの謝罪なし。住民は「返せばいいってもんじゃやない」と怒り心頭に達しています。ところが、今回新

たに出てきたのは、横領や詐欺の可能性も指摘される問題です。日本共産党区議団は区議会議長に対して真相解明を求め申し入れました。

おりしも国会では伊吹文科相と松岡農水相による政治資金の不正使用の疑惑が指摘されています。自ら税金を不正に使いながら住民に負担を押し付けるなどともありません。

お困りのときは
お気軽に **ご相談ください**

無料 **法律相談** は **1月19日(金)**

生活相談は
いつでもどうぞ

2月23日(金)

日本共産党 **みやざき克俊** 事務所
品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674



アンケート調査にご協力ください

日本共産党区議団はアンケート調査を実施しています。現在、アンケート用紙を封筒と一緒に全戸に配布しているところです。ぜひ、ご協力ください。なお、ご記入いただいたアンケートは切手を貼らずにそのまま郵便ポストに投函してください。